

福井地裁判決をみんなのものに！ 再稼働を止め、廃炉に！ 関電は即刻、控訴を取り下げよ！ 12時間連続行動！

6.11(水) 8~20時 関電本店前

5月21日福井地裁は大飯原発3、4号機運転差し止めの判決を出しました。

「原子力発電所の稼働、経済活動の自由（憲法22条1項に）属するものであって、憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきものである」との判断をし、250キロ圏の住民を原発運転差し止めの原告と認めました。

この判決は原告団が「判決は福島原発事故以降の広範な人々の運動や思いの結晶、共有財産だ。」と語っているように、関西電力前や、官邸前など全国各地での金曜日行動など、「カネより命」を訴えた反原発運動の力が勝ち取った判決です。

関西電力は翌日の22日に控訴をし、判決を待たず再稼働をめざすことを表明し、菅官房長官は「規制基準に合格した原発から再稼働する。」という従来の方針を繰り返し、判決を無視する姿勢をあらわにしています。

原子力規制委員会の人事で原発推進の委員候補をおすなど、原発推進勢力は巻き返しに必死です。私たちはこの判決を活かし、すべての原発の再稼働をとめ、原発を廃炉に持っていく新たな闘いを作り上げていきましょう。

6月11日の関西電力前行動で

①福島原発事故から3年3か月の闘いを、関電前に集め、「控訴を取り下げよ！関電は判決に従え」の声を関電につきつけていきましょう。②関電交渉（9時半—10時）、関電前オープン記者会見（15時から16時）や、青空学習会、星空学習会などの企画を通じて福井地裁判決をみんなのものにし、原発廃炉への展望を明らかにしていきましょう。③関電社員へのチラシまき、ランチタイム宣伝など多くの社員市民に判決の意義をつたえましょう。

6月11日は「控訴を取り下げよ！地裁判決に従え」の声を巻き起こす日にしていきましょう。

12時間行動への参加、関電への電話申し入れ、内容証明書提出など一人ひとりの参加で6月11日の行動を担ってください。よろしくお願ひします。

関電本店交渉！

9:30~10:00決定！

★平和と民主主義をめざす全国交歓会（ZENKO）★2014.6.11 関電前7^時0^分外★

HP <http://www.zenko-peace.com/ZENKO> 関西(ブログ) <http://zenkopeace.blog.so-net.ne.jp/>

〒536-0016 大阪市城東区蒲生1丁目6-21 共同スペース ひまわり気付

携帯 090-8536-3170(山川) / 携帯アドレス : ymkw4483_genki@softbank.ne.jp

携帯 090-1588-6351(秋野) / アドレス : e0809akino@yahoo.co.jp